

令和6年 第12回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和6年12月9日					
3. 開催通知の期日	令和6年12月9日					
4. 招集期日	令和6年12月23日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄					
7. 開催時刻	午後 3時55分					
8. 議長氏名	佐藤次雄					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	小坂勇二	出	12	渡辺輝子	欠
	2	富澤博文	出	13	小池俊治	出
	3	関 正秀	欠	14	小古井英雄	出
	4	湯本幸作	出	15	白鳥金次	出
	5	佐藤和彦	出	16	湯本 浩	出
	6	藤浦忠広	出	17	小林 貴	出
	7	山口 剛	欠	18	望月美和子	出
	8	齊藤蝶次郎	出	19	山本和幸	出
	9	下田健志	出	20	福井敏彦	出
	10	月岡徳一	出	21	佐藤次雄	出
	11	栗林和仁	出			
10. 事務局出欠席	事務局長		宮崎弘之			出
	係 長		坂口俊明			出
	書 記		春原哲男			出
	書 記		山岸孝子			出
	書 記		市川 凌			出
	書 記		小林万里奈			出

11. 報告事項

報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知について

12. 提出議案

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

<開会>

会長代理 定刻より早いですが、皆さんおそろいのようなので始めたいと思います。よろしくをお願いします。

ただいまから令和6年第12回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席者ですが、山口委員、渡辺委員、関委員より欠席との連絡をいただいております。

それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いします。

<招集者挨拶>

議 長 皆さん、足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。

また、この12月21、22日の雪によってブドウの棚が潰れているとお聞きしたんですが、大変なときに集まっていたいただきありがとうございます。

12月11日、ブラッシュアップ品評会ということで、今回も審査員として参加させていただきました。〇〇〇〇さんが、最優秀ということで、それと新人賞ということで、〇〇の〇〇さんですか、この間ブドウの部のときも新人賞、最優秀を取られて、今回のふじでも受賞されたということで、すごいな、一生懸命やっておられるんだなと感心いたしました。

また、12月19日、シャトレゼホテル長野で国会議員との懇談会ということで出席してきました。皆さんの意見で決まりました後継者の問題を発表させていただきました。地域おこし協力隊というのも非常にシステムとしてはいいシステムだというような国会議員のお話もありましたし、総務省管轄から農林省管轄にというような希望もありましたので、それも申し上げてきましたが、やっぱり法律といいますか、そういうシステムで変えるということはできないけれども、農林省のほうの予算も人員も増やして、農林省の予算も増やして力を入れていくというような話も聞きました。そういうようなことで、また皆様のほうに議事録が配られるんじゃないかなと思いますので、それで見ただけであればいいかと思います。報告方々、ご挨拶させていただきました。

本日は足元悪い中集まっていたいただきありがとうございました。

会長代理 ありがとうございました。

それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、本日の議事録署名委員は、

15番 白鳥金次 委員

1番 小坂勇二 委員

署名人のほうをお願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、5番の議事に入ります。

(1) 報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局

より説明をお願いいたします。

事務局 1 ページ目を御覧ください。
報告第 2 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、今月は 5 件です。
1 件目、農地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇他 1 3 筆、現況地目、畑、現況面積 1 万 2, 5 1 5 平米、農地のあつせん希望はございません。
2 件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇他 2 筆、現況地目、田、現況面積 5, 9 0 8 平米、あつせんの希望はございません。
3 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇、対象農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇一〇他 2 筆、現況地目、畑、現況面積 5, 0 2 7 平米、農地のあつせん希望はございません。
4 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇一〇、現況地目、畑、現況面積 4 4 5 平米、あつせんの希望はございません。
5 件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇一〇、現況地目、畑、現況面積 1, 4 7 6 平米、あつせんの希望はございません。
以上、報告します。

議 長 ありがとうございます。
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、先に進みます。
(2) 報告第 2 7 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料 2 ページをお願いします。
報告第 2 7 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について、今月 2 件です。
1 件目、所在地が大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積 2, 4 9 8 平米、通知人、賃貸人、〇〇〇の〇〇〇〇〇、賃借人、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人へ所有権移転するためとなっております。
2 件目、所在地は大字佐野字〇〇〇〇一〇、現況地目、畑、面積 1, 1 8 8 平米、通知人、賃貸人、〇〇〇の〇〇〇〇〇、賃借人、〇〇〇の〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の労力不足のためとなっております。
以上、報告します。

議 長 ありがとうございます。
ただいまの報告事項につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、先に進みます。
(3) 議案第 3 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料 3 ページをお願いします。
議案第 3 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、今月 2 件です。
1 件目、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇所有面積 3, 9 7 9 平米、耕作面積 1,

481平米、家族総数2、稼働人員ゼロ、受人は〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積1万2,576平米、耕作面積1万5,074平米、家族総数3、稼働人員3。申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積2,498平米、契約内容は贈与となります。理由ですけれども、渡人につきましては、町外在住のため、受人につきましては、借り受けている農地を渡人の要望により譲り受けるとなっております。

位置図を11ページ、公図を12ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇〇から約86メートルほど北に位置する農地となります。

2件目、申請人、渡人は〇〇の〇〇〇、所有面積9,975平米、耕作面積1万1,946平米、家族総数2、稼働人員2、受人は〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積共に1万3,278平米、家族総数3、稼働人員2、申請地は大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目、畑、面積350平米、契約内容は贈与となります。理由ですけれども、渡人につきましては、労力不足のため経営規模の縮小、受人につきましては、リンゴの作付で経営規模の拡大となっております。

位置図を13ページ、公図を14ページに載せております。場所につきましては、〇〇〇に架かる〇〇〇から約177メートルほど南西に位置する農地になります。以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

それでは、1番の案件について、補足説明を齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 〇〇さんは、〇〇に住んでおられまして、〇〇さんは私の知っている限りではずっと前からこの田を借りて米作りをしています。そこで、〇〇さんはもう財産を整理したいということで、〇〇さんに譲渡するという話で話がまとまりました。〇〇さんも若いし、一生懸命やっているもので問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

この1番の案件について、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を願います。(全員挙手)
全員賛成で可決いたします。
2番の案件につきまして、補足説明を白鳥委員、お願いいたします。

白鳥委員 〇〇さんのこの農地ですけれども、この隣で〇〇〇〇さんが作っていらっしゃるということです。お二人で合意ができたということで今回申請に上がってきました。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

2番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
全員賛成で可決いたします。
次に進みます。(4) 議案第33号 農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料7ページをお願いします。

議案第33号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月公社との売買が1件、

利用権設定の新規設定が1件、再設定が1件の3件です。

まず、売買のほうから申し上げます。

所有権の移転を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、移転する者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、移転する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,691平米、利用目的はリンゴの作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い時期、引渡し時期につきましては令和7年1月15日、対価につきましては71万3,000円となります。

続きまして、資料9ページをお願いします。

次に、利用権となります。

1件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積2,941平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定で、リンゴの作付を予定しています。賃料は、全体で3万9,000円の再設定となります。

2件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目、畑、面積3,330平米のうち2,000平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で、ブルーベリーの作付を予定しています。賃料は、10アール当たり5,000円の新規設定となります。

以上、3件につきまして承認をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

7ページの1番について、補足説明を齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 本来なら宇木の農業委員さんが説明したほうがいいかと思うんですが、私のほうから説明させていただきます。以前は、〇〇の〇〇さんという方が所有しておられまして、代々続いて受け手いないかということで依頼されて探したところ、〇〇の〇〇さんがやりますということで手を挙げていただいたものです。〇〇さんは、非常に感じのいい方で、一生懸命やっていたらっしゃるので問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

この1番の案件について、質問のある方は挙手願います。(なし)

よろしいでしょうか。ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成で可決といたします。

続きまして、9ページの1番の案件について、湯本浩委員、補足説明をお願いいたします。

湯本(浩)委員 再設定の案件ということで、〇〇さんはこの農地を長く借りて、管理もしっかりされていますので問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。

この1番の案件について、質問のある方、挙手願います。(なし)

ないようですので採決に移ります。賛成の方、挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございます。全員の賛成で可決といたします。

続きまして、2番の案件について、補足説明を下田委員、お願いいたします。

下田委員 〇〇〇〇さんですけれども、今年会社を退職されて就農するという方で、現在〇〇

歳で若手であります。この借りられる場所の農地は、今までも何も耕作していなくて草刈りのみされていたところでした。就農されて真剣にやられるということなんて問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
この2番の案件について、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので採決に移ります。賛成の方の挙手をお願いいたします。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。
議事につきましては以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございます。

<その他>

会長代理 それでは、以上をもちまして第12回定例総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時40分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
